

令和5年度 公文書開示（6月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号
1	R5. 5. 22	R5. 6. 1	〇〇の技術点の配点 道路巡回点検委託（五三の中野）（単 価契約） 契約番号：04-04617	1	1															建設局 道路管理部 保全課
2	R5. 5. 22	R5. 6. 1	〇〇の技術点の配点 道路巡回点検委託（五北北の東村山） （単価契約） 契約番号：04-03600	1	1															建設局 道路管理部 保全課
3	R5. 5. 22	R5. 6. 1	〇〇の技術点の配点 路面清掃委託（五の4）（単価契約） 契約番号：04-04610	1	1															建設局 道路管理部 保全課
4	R5. 5. 22	R5. 6. 1	〇〇の技術点の配点 路面清掃委託（六の2）（単価契約） 契約番号：04-04612	1	1															建設局 道路管理部 保全課
5	R5. 5. 22	R5. 6. 1	〇〇の技術点の配点 道路巡回点検委託（五一の港）（単価 契約） 契約番号：04-04613	1	1															建設局 道路管理部 保全課
6	R5. 5. 23	R5. 6. 1	「公園の適正管理及びホームレス対策 の実態把握について」					1											当該文書は平成15年度に作成された3年保存の公文書であるた め、平成19年度に廃棄済みであり、現在は存在しない。	建設局 公園緑地部 公園課
7	R5. 5. 23	R5. 6. 1	・工事の設計変更について（協議） 【河川維持工事（隅田川テラス）】 （平成23年8月29日付 23五建工第4 号の5） ・隅田川テラスギャラリーの維持管理 方針について（通知） （平成19年10月12日付 19五建工第 315号）	5	1															建設局 第五建設事務所 工事課

令和５年度 公文書開示（６月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定）条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
8	R5. 5. 31	R5. 6. 6	土砂災害防止に関する基礎調査 （急傾斜地の崩壊）（急傾斜地の崩壊 危険区域調書） 212001-K016 （個人情報を除く）	36	1															建設局 南多摩西部建設事務所 工事課
9	R5. 5. 30	R5. 6. 9	工事業所災害防止協議会及び安全衛 生管理組織表兼施工体系図	2	1															建設局 西部公園緑地事務所 工事課
10	R5. 6. 1	R5. 6. 12	「奈良橋川整備工事（宮前二の橋～日 月橋）に伴う護岸及び日月橋基本設 計」の成果品のうち 1 平面図（3） 2 横断面（11）	※	1															建設局 北多摩北部建設事務所 工事第二課
11	R5. 6. 7	R5. 6. 15	土砂災害防止に関する基礎調査 （急傾斜地の崩壊）（急傾斜地の崩壊 危険区域調書） 212002-K044、212002-K045、 212002-K046、212002-K047、 212002-K048及び212002-K050 （個人情報を除く）	※	1															建設局 南多摩西部建設事務所 工事課
12	R5. 6. 12	R5. 6. 19	土砂災害防止に関する基礎調査 （急傾斜地の崩壊）（急傾斜地の崩壊 区域調書） 稲城市 百村・坂浜 225002-K094、225002-K095 （個人情報を除く）	※	1															建設局 南多摩東部建設事務所 工事課
13	R5. 6. 12	R5. 6. 19	土砂災害防止に関する基礎調査 （急傾斜地の崩壊）（急傾斜地の崩壊 区域調書） 稲城市 百村 225001-K084 （個人情報を除く）	※	1															建設局 南多摩東部建設事務所 工事課

令和5年度 公文書開示（6月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号		
14	R5. 6. 12	R5. 6. 19	土砂災害防止に関する基礎調査 (急傾斜地の崩壊) (急傾斜地の崩壊 区域調査) 稲城市 坂浜 225002-K026 (個人情報を除く)	※	1													建設局 南多摩東部建設事務所 工事課	
15	R5. 6. 7	R5. 6. 20	路外駐車場設置届出書と路外駐車場管理規定届 (平成22年3月12日)	28		1					1		1				(第7条第4号) 個人及び法人の印影は、公にすることにより、偽造され犯罪に 利用される可能性があるため。 (第7条第2号) 個人の氏名は、個人に関する情報で、特定の個人を識別できる 情報であるため。	建設局 道路管理部 管理課	
16	R5. 4. 23	R5. 6. 20	令和4年7月29日付4建総用第374号 広町二丁目土地区画整理事業の仮換地 指定に伴う同意について (回答)	※		1						1					(第7条第4号) 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にすることから、 犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼす おそれがあるため。	建設局 総務部 用度課	
17	R5. 6. 13	R5. 6. 26	・北十間川・隅田公園観光回遊路整備 事業に伴う道路整備工事(その3)に 係る設計施工協議内容の一部変更及び 施工について (回答)	※	1													建設局 第五建設事務所 管理課	
18	R5. 6. 13	R5. 6. 26	・隅田川左岸特別清掃(警告)の結果 について (令和5年4月27日) ・隅田川左岸(白髭橋～綾瀬橋) 特別 清掃(清掃)の結果について (令和5年5月11日) ・隅田川左岸(堅川水門～桜橋) 特別 清掃(警告)の結果について (令和5年5月25日) ・隅田川左岸(堅川水門～桜橋) 特別 清掃(清掃)の結果について (令和5年6月1日)	※	1													建設局 第五建設事務所 管理課	

令和5年度 公文書開示（6月決定分）

[illegible]

令和５年度 公文書開示（６月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				（根拠規定） 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
25	R5. 5. 10	R5. 6. 30	・ 日比谷公園再生整備基本設計基本設計図 ・ 日比谷公園再生整備基本設計基本設計図（１期） ・ 日比谷公園再生整備基本設計設計説明書（１期）	※	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

表の見方
＜決定区分＞
・ 開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「１」を記入しています。
＜（根拠規定）条例 7 条＞
・ 一部開示及び不開示について、条例 7 条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「１」を記入しています。
＜公文書の件名＞
・ 特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
・ 決定区分が存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。
＜公文書の枚数＞
・ 光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。